

パスポート交付事務の権限移譲について

市民協働環境部

1 経 過

旅券事務の一部について旅券法が改正（平成16年6月9日公布。平成18年3月20日施行）され、市町村窓口で旅券（パスポート）の申請・交付を行うことが可能となった。現在、全市町村に移譲している県は10県、一部市町村に移譲している県は20都道府県であるが、長野県では実績はない。

当市では、新庁舎開庁に向けた市民サービス向上の取り組みの一つとして平成24年度から検討を進め、長野県と協議してきたが、今月法定協議が整った。

今後は、長野県は11月県議会に改正条例案を提案し、議決される見込みである。

2 権限移譲される事務

- (1) 一般旅券の発給申請に係る事務
- (2) 一般旅券の交付に係る事務
- (3) 渡航先の追加申請に係る事務
- (4) 一般旅券の記載事項に変更を生じた場合の発給申請に係る事務
- (5) 一般旅券の査証欄の増補の申請に係る事務
- (6) 一般旅券の紛失又は焼失の届出に係る事務
- (7) 一般旅券の返納に係る事務

3 権限移譲される期日 平成27年4月1日

4 権限移譲に伴う交付金

特例処理事務交付金 = 件数額割 + 固定費

5 窓口体制

- (1) 新庁舎市民課窓口にはパスポート窓口を新設 A2
- (2) 窓口時間：月・水・金は8：30～19：00 17：00以降はパスポート交付のみ
〃 火・木 は8：30～19：00 パスポート申請・交付
〃 土 は10：30～19：00 パスポート交付のみ

6 住民サービスの向上に繋がるポイント

- (1) パスポートの申請にあたっては、各市町村役場で戸籍抄本を取り、県の旅券発行窓口（下伊那地方事務所）で申請交付を受ける必要があるが、本籍及び住所が飯田市にあれば市役所で申請交付が可能となり、1か所の窓口で手続きを済ませることができる。
- (2) 下伊那地方事務所の現在の取扱時間は平日8:30～17:15、火曜、木曜は19:00までであるが、市の窓口の開設時間は平日19:00まで土曜日10:30～19:00（県の稼働時間以外は交付のみ）となりサービスを拡大することができる。

7 今後のスケジュール

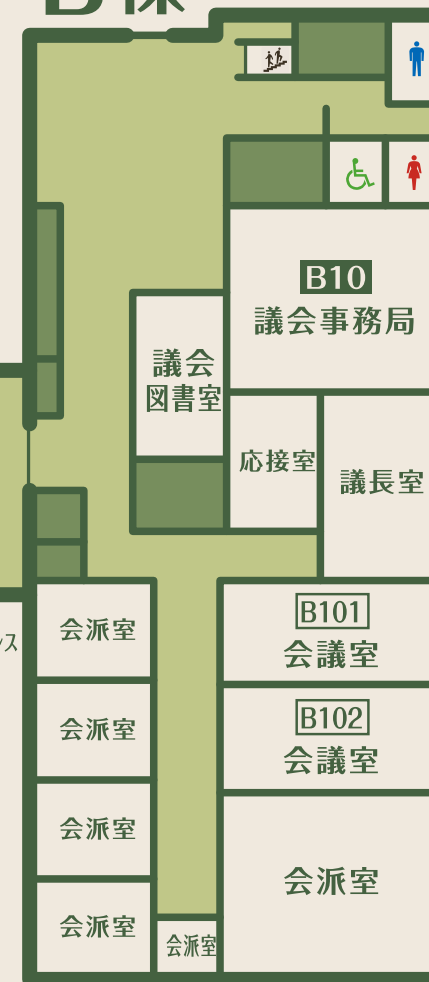
パスポートの申請・交付の窓口が変更になる旨の市民向けの広報を、県及び市の双方により行う。



A棟



B棟



A1 市民税・固定資産税・諸税

A2 パスポート

A3 住民基本台帳カード

A4 証明書発行
戸籍・住民票・印鑑登録証明書
所得証明書・完納証明書

A5 引越し・戸籍の届出
出産・婚姻など

A6 外国人窓口
FOREIGNER'S SERVICE SECTION
CONSULTA PARA OS ESTRANGEIROS 外国人窓口

A7 国民年金

A8 国民健康保険

A9 医療給付 後期高齢者医療・福祉医療
健康推進 予防接種・特定健診ほか

A10 納税相談

A11 障がい福祉・生活相談
保育・子育て
高齢者福祉・介護保険

A12 会計窓口